

\* 屋外 3.8  $\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超えない学校は校舎・校庭を平常と通り使用しても良い。(1 時間あたり 3.8  $\mu\text{Sv}$  を超えないという意味です)



\* 屋外 3.8  $\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える学校は屋内活動は問題ないが、校庭・園庭での活動は 1 日あたり 1 時間にとどめるなど学校内外での屋外活動はなるべく制限する。

但し、この毎時 3.8  $\mu\text{Sv}$  という利用判断の目安は、児童・生徒が放射線の強さが毎時 3.8  $\mu\text{Sv}$  の校庭に毎日 8 時間立ち続け、残り 16 時間を同じ校庭にある校舎の中で 1 年間 365 日過ごしたと仮定しており、このあり得ない仮説をもって計算すると、年間 20mSv になりますから、この目標 1mSv というのは 1/20 を目標とするモノで実現困難な数値といえますが、児童が対象ですからより厳しくするのもヤムを得ない措置かも知れません。



しかし、目標達成できなければいつになっても使用できないことになり、しきい値の問題になってきます。



校庭の表土の 5cm 以内に 90 %の放射性セシウムが留まっており、約 15cm 程削ると 99 %除染出来ることが判りましたが、問題は削った表土を何処で保管するのか大揉めです。結局、より大きな穴を掘り、表土の土と、より深いところの土を入れ替える作業に落ち着きそうが、今度は地下水の汚染が問題になります。

